



子どもの権利に関する情報紙

23号



11月20日はかわさき子どもの権利の日

ちっち ちっちいけど ちっちやくない

子どもの権利委員会だより

【川崎市子どもの権利委員会】

川崎市子どもの権利に関する条例第38条に基づき設置された第三者機関で、市長等の諮問に応じて子どもの権利の保障の状況を調査審議し、結果を答申する。委員は学識経験者、公募市民で構成。定員10名。任期3年。10月から第6期。

第6期 川崎市子どもの権利委員会が発足しました！



川崎市子どもの権利委員会は、子どもの権利の保障状況をチェックするための第三者機関です。昨年の10月1日から第6期委員会が発足しました。

委員	職業等
五十嵐 努	市民委員
内田 塔子	東洋大学ライフデザイン学部准教授
大崎 克之	弁護士（神奈川県弁護士会）
◎ 佐々木 光明	神戸学院大学法学部教授
サルヴィオ ローズマリー	元外国人市民代表者会議委員
白戸 隆	川崎愛児園施設長
鈴木 秀洋	日本大学危機管理学部准教授
出口 早百合	市民委員
林 大介	東洋大学社会学部助教
○ 三星 とく子	子育て・性的マイノリティ支援活動

◎委員長 ○副委員長

任期：平成28年10月1日～平成31年9月30日

第6期委員会は、今後、市長からの諮問を受け、子どもの権利に関する実態・意識調査や、市民や行政機関との対話（ヒアリング）、行動計画の評価などを実施し、3年間かけて市の子どもの権利の保障状況の調査・検証を行います。



▲ 第6期川崎市子どもの権利委員会委員

中高生
向け

「子どもの権利条例」リーフレットができました！

中学生や高校生に子どもの権利についての理解を深めてもらうために、新しく子どもの権利条例の解説リーフレットを作り、市内中学校・高等学校の全生徒に配付しました。

条例には子どもの権利が7つ定められていますが、このリーフレットでは、とりわけ中高生にとって大切な「自分で決める権利」「参加する権利」について、身近な生活の場面のエピソードをマンガで紹介し、わかりやすく解説しています。

リーフレットは市のホームページでも見ることができますので、ぜひご覧ください。

子どもの権利 広報

検索



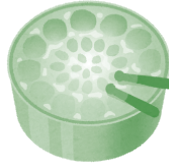
かわさき子どもの権利の日のつどい

〜きて!みて!ワクワク!主役は子ども〜
を開催しました

今年度は昨年(2016)年の12月3日(土)、中原市民館2階の全部を使っている企画を開催しました。当日は多くの親子連れで賑わい、子どもたちはそれぞれの「やりたいこと」ができる場所へ、自由に参加しました。

「まきまき」ミニコンサート

スティールパンの涼やかな音色と軽快なリズム、そしてピアノと歌が一緒になった心温まるコンサート。小さな子どもたちもいっしょに楽しみました。



オープニングダンス

川崎市歌をアレンジした曲に合わせた元気なダンス。ステージ横で振られた大きな旗は大迫力でした。



おと絵がたりによる影絵のプチ上映会&ワークショップ



空き缶を使って「フクロウ笛」をつくり、影絵の上映の時に、語りに合わせてみんなでフクロウの鳴きまねをして参加しました。



※他にも、いろいろな企画を実施しました。

子ども会議の商業タイム



市と行政区の子ども会議のメンバーたちによる活動紹介と「子ども集会」(1月29日開催)の宣伝をしました。



出張! ミニ夢パーク

子ども夢パークがやってきた! のこぎりやとんかちを使って自由に木切れを切ったり、好きなものを作ったりしました。



第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画(案)へのパブリックコメントを実施しました!

市では、川崎市子どもの権利条例に基づき、子どもの権利を総合的・計画的に進めるために「第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画(案)」をとりまとめました。12月12日から1月12日にかけて、パブリックコメントによる意見募集を行ったところ、たくさん子どもを含む300人以上の市民から御意見をいただきました。皆様から寄せられた御意見等を参考に、平成29(2017)年3月に行動計画を策定し、公表する予定です。

*子どもの権利のことや条例について、当室担当職員が講師としてお話しやワークショップなどを行います。費用はかかりません。お気軽にご相談ください。



発行：川崎市こども未来局 青少年支援室

子どもの権利担当

電話 044-200-2344 FAX 044-200-3931

川崎市子どもの権利

検索



※平成28年4月より所管が人権・男女共同参画室から変更になりました。